

舞鶴市人事給与システム更新業務
仕様書

令和7年6月
舞鶴市

1 要旨

本仕様書は、舞鶴市（以下「本市」という。）が、導入を予定している人事給与システムに関して大要を示すものであり、提案する事項及び本業務の遂行上必要と認められるものについては、本仕様書に記載のない事項であっても、受注者の責任において実施するものとする。

2 業務名

舞鶴市人事給与システム更新業務

3 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 システム更新のスケジュール（予定）

令和7年9月～1月 移行作業

令和8年2月～3月 現行システムと並行稼働

5 コンセプト

現在本市で稼働している人事給与システムは、平成29年10月に導入後7年以上が経過しており、法改正や制度変更への対応で煩雑化しており、日々の事務作業において多くの工程と時間を要している。

最新のテクノロジーを活用したシステムを導入することで、給与計算の正確性向上、事務処理の自動化やペーパーレス化を推進し、職員の負担軽減とコスト削減を図る。

また、本更新を皮切りに、人事関連業務を一元化し、より効率的な人事管理が行えるよう、将来の拡張性も視野に入れた調達を行いたい。

6 業務概要

(1) 人事給与システム導入に係る作業

- ・本市利用環境の構築
- ・現行システムからのデータ移行
- ・外部システムとの連携（ベンダーとの調整を含む）
- ・職員研修及びマニュアルの提供

(2) システム保守及び運用サポート

7 導入要件

(1) 前提条件

- ・SaaS型のクラウドサービスであること
- ・利用回線はインターネット回線であること
- ・カスタマイズは不可とする
- ・利用者が使用するOS及びブラウザに依存しないシステムであること
利用を想定しているOS及びブラウザ
OS : Chrome OS
ブラウザ : Google Chrome
- ・法改正等に伴うシステム改修費用がサポート範囲に含まれること
- ・外部システムとのデータ連携が、最低でもファイルのエクスポート、インポートで可能なこと。その際、データ形式等がMicrosoftOfficeに依存しないこと。
- ・地方公共団体への導入実績があること。但し、導入形態はSaaS型でなくてもよい。
- ・現行システム（株式会社ケーケーシー情報システム「TopicsNEO人事給与」）からの移行が可能であり、本稼働までに移行が完了すること。なお、現行システムからのデータ抽出費用は本見積価格に含めないが、データ取込に係る費用については、本見積価格に含めること。

(2) 機能要件

別添「機能要件一覧表（様式5）」のとおり

9 その他

- (1) 本業務は、本仕様書に基づき実施すること。
- (2) 受注者は業務の進捗状況等を定期的に報告するほか、本市の求めに応じて速やかに報告を行うものとする。
- (3) 本業務の実施にあたっては、関係法令、条例及び規則を遵守すること。
- (4) 本業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (5) 本仕様書に定めのない事項や業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議のうえ定めるものとする。